# 庁議事案書

| 日 付 | 令和８年１１月９日（月） | 会議種別 | 政策会議 |
|---|---|---|---|
| 事案名称 | 茅ヶ崎市空家等対策計画の改訂（素案）について | | |

## １．事案の概要

| | |
|---|---|
| 提案理由<br>取り組み内容 | 【背景・目的】<br>今後も空き家が増加することが見込まれ、特定空家等に対する措置の充実や特定空家等になる前の段階からの対策を充実させる必要があることから、国により空家等の「活用の拡大」、「管理の確保」、「特定空家等の除却等」の３本柱による総合的な対策を目的とした空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「法」という。）の改正が行われ、令和５年１２月１３日に施行されました。<br>これに伴い、本計画においても次の内容について位置づける必要が生じたため、改訂を行うものです。<br>・管理不全空家等の判定基準等の追加<br>・財産管理制度の活用の追加<br>・緊急代執行制度の追加<br><br>【これまでの経過】<br>R5.12.13　改正法施行<br>R8.2.10　茅ヶ崎市空家等対策推進協議会にて計画の改訂に係る基本的考え方の協議<br>R8.8.7　茅ヶ崎市空家等対策推進協議会にて改訂（素案）事務局案の協議<br>R8.10.13　政策調整会議<br><br>【今後のスケジュール】<br>R8.11.19　全員協議会<br>R8.11下旬～R9.1月上旬　パブリックコメント<br>R9.2　茅ヶ崎市空家等対策推進協議会<br>R9.3　計画（改訂）の公表 |
| 審議事案等 | 「茅ヶ崎市空家等対策計画」の改訂（素案）について |

## ２．行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 主たる政策目標 | 5.豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち | | | | |
| 関連する政策目標 | 政策目標６ | 政策目標７ | | | |

| | |
|---|---|
| (2)その他関連計画 | ちがさき都市マスタープラン<br>茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン |
| (3)関係法令 | 空家等対策の推進に関する特別措置法 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事案担当 | 都市部都市政策課 | 内線 | 2334 |
| 関係部課 | 環境部環境保全課、都市部建築指導課<br>保健所衛生課、消防本部予防課 | | |

# 政策会議結果報告書

| | |
|---|---|
| 1 開 催 日 | 令和８年１１月９日（月） |
| 2 件　　名 | 茅ヶ崎市空家等対策計画の改訂（素案）について |
| 3 事案担当 | 都市部都市政策課 |
| 4 関係部課 | 環境部環境保全課、都市部建築指導課、保健所衛生課、消防本部予防課 |
| 5 出 席 者 | ■ 市長　■ 副市長　■ 副市長　■ 教育長　■ 病院事業管理者<br>■ 出席　□ 欠席 |
| 6 説 明 者 | 都市部長　都市政策課長　主幹住宅政策担当 |
| 7 会議結果 | 本案件については、提案のとおり承認される。 |
| 8 主な意見等 | ＊ なし。 |